

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和元年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	放課後児童保育室（大和田放課後児童保育室外10室）		
所在地	大和田一丁目1番30号 外10室	所管部署	こども未来部 保育課
制度導入年度	平成18年度	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 / <input checked="" type="checkbox"/> 指名
指定管理者	名称	社会福祉法人新座市社会福祉協議会	所在地
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）	

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	<p>保護者の就労等により、昼間家庭が常時留守になっている児童の健全育成を図ることを目的に、市内17か所の放課後児童保育室（以下「保育室」という。）のうち11か所の保育室の管理運営事業を実施した。</p> <p>当会が管理運営する11か所の保育室の令和元年度入室児童数は延べ11,477人で、前年度の11か所の保育室と比較すると140人減少している。</p> <p>また、平成25年度から開始した延長保育（午後6時から7時まで）では、令和元年度の延べ利用者数は4,354人で、前年度の11か所の保育室と比較すると43人増加している。</p>
特筆事項	<p>※ 運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載</p> <p>平成25年に開始された延長保育は7年目を迎え、その業務の一環として保護者に対し、延長保育料の納入時期等の通知の配布及びポスター掲示を行い、7年連続で延長保育料の徴収率はほぼ100%であった。</p> <p>放課後児童保育室の狭あい化、大規模化解消のため、市と共同して準備を行い、教育委員会とも協議を行った。</p> <p>令和元年度は、前年度に新設される大和田放課後児童保育室（3単位の増設）の建築に当たって、保育課と協議を行い、令和2年度に運用を開始することになった。あわせて、令和2年度に建設予定の池田、栗原、陣屋保育室の3施設の実施設設計に当たって、保育課と緊密な協議を行い、児童にとってより良い保育環境づくりに努めた。</p> <p>また、例年、夏季の学校休業期間中の入室を受け入れるに当たっても、市と教育委員会とも協議を行っている。大和田小ではココフレンドを臨時的に移設していただき、保育室として利用するなど、円滑な保育室の運営に努めた。</p> <p>なお、保育室の狭あい化が進む中、夏季入室の受入れに当たって学校との調整が不可欠な状況になっている。</p> <p>支援員に対する研修については、毎月の支援員研修のほか、埼玉県放課後児童支援員認定資格研修の受講、新座市要保護児童対策地域協議会研修会、埼玉医科大学病院による子どものアレルギー疾患に関する研修会等に多くの支援員が参加し資質向上に努めた。</p> <p>毎年、児童虐待と疑われるケースが数件発生しており、行政機関（児童相談所、市こども支援課、場合によっては警察等）と協同して問題解決に当たってきた。今年度においては、父親からの暴力、暴言等による家族（母親、子ども）への虐待（DV）事案を保育室支援員が発見したため、行政機関と連携し子ども2人（小学生）を児童相談所に一時保護を行い、問題の終結に至ったケースもあった。</p> <p>このような事案があることから支援員に対し、虐待事案に限らず、児童の成長過程に起因する（身体的成長やメンタル面など）軽微な変化でもより早期に発見し対応するよう、常日頃会議や研修などの場において指導を行っている。</p>

【総合評価】

指定管理者の自己評価

総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>保護者等からの大きな苦情、児童の大きな事故等もなく、安定した保育室運営が行われ、全般的に協定等の水準を満たしたものと考えられる。</p> <p>先述したように人員配置については、常勤職員の配置定数は年間を通じて充足され、きめ細やかで、丁寧な保育室運営がなされたが、全国的に保育従事者を目指す者は減少しており、当会には新卒採用者がいるものの、ほとんどが中途採用者である。そのため、職員の人材確保の努力が必要と考えている。</p> <p>今後も常勤職員の確保に努めるとともに、職員の資質向上及び保育の質向上のため支援員が積極的に研修等に参加し、自己研鑽に努めていく。</p>			
改善策	※ 評価Bの場合のみ記入			

市の評価

総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>指定管理者の施設運営において、保護者からの苦情は多少あるが、令和元年10月に実施した利用者満足度調査では8割以上の保護者から対応が良いとの回答を得ていることから、安定した運営が行われている。</p> <p>しかし、前述したとおり、一部の事項について大きく満たしていない事項があるため改善されたい。</p> <p>また、事務面では、月次報告書が期日までに提出されないことが12か月中9回と多く確認されたことから、この点についても改善されたい。</p> <p>人員配置については、年間をとおして常勤職員が配置され充足しているが、自己評価のとおり、現在、職員の確保が全国的な課題となっているため、職員確保に向けた取組について、市と協議するとともに、引き続き対応をお願いします。</p> <p>今後についても職員の不足が生じないように要請するとともに、支援員の資質や保育の質の向上が図られるような研修会等の企画を期待する。</p>			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

放課後児童保育室の管理・運営に当たっては、仕様書に定める事項のほか、関係法令を遵守し、新座市社会福祉協議会の内規に照らし運用を行っており、支援員に対し、常に法令、内規等の理解教育及び周知に努めているところであり、今後も引き続き適切な管理・運営を行っていく。

入室児童及びその保護者に対し、細心の注意ときめ細やかな対応が必要であると考え、支援員の資質の向上のため、埼玉県、新座市等が主催する児童虐待等に関する研修会等に参加している。また、埼玉県放課後児童支援員認定資格研修に参加させ、同資格を常勤職員全員が取得するよう努めている。今後もこうした研修会等に積極的に参加し、支援員一人一人が自己研鑽に励み、その質の向上と同時に意識の向上も図っていく。

事務面については、建築設備等の定期点検を遅滞なく実施し、提出を受けた定期検査報告書の内容を複数の職員により精査を行うとともに、毎月のスケジュール管理を行うことで、月次報告書、定例会報告書等の提出期限を遵守する。

職員の確保については、常勤職員の確保が課題であり、「広報にいざ」や当会の広報紙「社協だよりにいざ」やホームページ、求人会社等の新聞折込広告やインターネット媒体への募集記事の掲載等、様々な方法で職員確保の取組に努めるとともに、新たな取組を検討する。

経費については、適切な予算執行を行い、管理・運営上のムリ・ムダを常にチェックを行い、簡易な修繕等は社協事務局職員や保育室支援員で対応するなど、経費縮減に努めていく。

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

評価区分	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)	令和4年度 (4年目)	令和5年度 (5年目)
指定管理者の自己評価	A				
市の評価	A				